



さくら通信

秋田県議会議員桜田ゆうこ活動報告

2024年8月発行 No.5



〔発行〕 桜田ゆうこ事務所 秋田県秋田市御野場1-1-9 / TEL 090-7062-4666 / FAX 018-829-4321

被災状況調査、民間企業との連携に一步前進(6/19一般質問)



この夏、昨年に引き続き、秋田県・山形県で記録的な豪雨災害が発生しました。被災された皆様に心からお見舞いを申し上げます。一日も早い復旧と生活再建をお祈りするとともに、行政と力を合わせ、そのための努力を重ねてまいりたいと思います。

さて、6月議会における一般質問では、災害状況調査における民間企業との連携について、知事から前進回答を引き出すことができました。まさに、応援いただいている方のアイデアから生まれた成果です。

また、現在の不登校対策の問題点や今後の方向性についても追及しました。今回は、一般質問の内容などについてお知らせします。

桜田 ゆうこ

1 災害時の被害状況調査における民間企業との連携について

昨年7月の豪雨災害で、秋田市では家屋の被害状況調査に概ね1カ月半を要した。民間損害保険会社などと協定を結び、調査内容の提供を受けることができれば、より迅速な調査による罹災証明書の発行・給付が行われ、早い段階での生活復興が可能になるのではないかと。



議会中継はこちら

桜田 県が市町村と連携して土地家屋調査士会や損害保険会社などと協定を結び、災害に備えるべきと考えるが、いかがか。

知事 保険会社の調査情報の活用について、損害保険会社と協議を進めているほか、土地家屋調査士会などとも調整している。

まずは、市町村との協議・調整を図りながら、協定の締結先や情報提供のための体制整備などについて検討していく。

桜田(再質問) 昨年の豪雨災害はこの1か月後に起きている。今後、こういったスケジュールで進めていくのか。

知事 損保会社や共済など地域に偏りがある。市町村とも全部協議できていない。全てカバーできるわけではないが、災害が起きやすい地域や秋田市など、なるべく早く進める。

民間の調査内容の提供によって

- ① 外力が作用した被害の場合は現地調査を行わないなど、迅速な調査・判定が可能に。
- ② 空撮映像の提供により、被害の概略が把握でき、調査計画の迅速化が可能に。
- ③ 調査訪問時に、罹災証明申請の促しなどのサポートが可能に。

「災害に係る住家被害認定業務 実施体制の手引き」
内閣府の防災担当(令和5年3月)

2 中山間地域の農業振興について

クマ対策では、里山の環境整備が重要となっている。しかし中山間地域では田んぼの作付けの担い手も高齢化し、耕作放棄地が増えるなど、里山の保全が難しい状況にある。

質問と答弁は
次ページへ▶

2 中山間地域の農業振興について

櫻田 秋田全体の中山間地域を守るために、秋田の里山農業全体をブランド化するなど、今まで以上に中山間地域の農業振興策に取り組むべきだと考えるが、知事の所見は。

知事 中山間地域への直接支払や耕作放棄地対策を行い、地域資源を生かした新たなビジネスやブランドづくりを支援している。小規模でも実施可能なほ場整備を着実に推進するほか、効率的で収益性の高い営農の確立を図っていく。また、多様な人材の参画や、農泊や半農半Xの推進など、総合的に対策を講じていく。

3 少子化対策における多様性の尊重について

県が実施した「こども計画作成のための若者アンケート」の、交際の状況や結婚・出産にかかわる質問内容が問題になり、修正や中止を求めたが、中止には至らなかった。「少子化対策のために、若年女性の県内定着・回帰が必要だ」というロジックで語ることは、逆に、若い女性に「秋田に戻って結婚して子どもを産め」という圧力を感じさせる懸念がある。



櫻田 県がこれから進めようとしている人口減少対策や、こども計画など、様々な計画や事業推進において、多様性条例の理念をどのように活かし取り入れていくのか。

知事 多様性条例の趣旨の周知を繰り返し行っている。アンケート調査は、当事者の意見を踏まえた計画策定を目的として実施した。総合政策審議会でも、結婚・出産などを強調することにより、若者が逆に負担に感じる場合があるとの意見をいただいた。若者への押し付けとならないよう留意すべきものと考ええる。

櫻田(再質問) 育ってきた時代や背景などにより、皆がそれぞれ違う気づかない偏見を持っていることを踏まえ、物事を進めていくときに、なるべく多くの人の意見や視点を入れながらやっていくことが重要では。

知事 地域によって意識の差がある。同じ地域や同じグループだけでなく、さまざまなセクションの意見を吸い上げてバランスをとっていくことが大事だ。

4 秋田県こども計画の策定について

こども計画の策定は、子どもや若者の意見を聴き、対話しながら共に進めることとなっている。県は、子どもや若者を対象にアンケートを行っているが、対話しながら社会の課題について一緒に考えていく姿勢が必要だ。

櫻田 こども計画の策定にあたり、アンケート以外で子どもや若者の意見をどのような方法で聴くつもりなのか。また、不登校、引きこもりなど、声を届けにくい子どもや若者の意見をどのようにして聴くつもりなのか。

知事 子どもや若者がいつでも意見を述べられる場を県公式ウェブサイト上に設けるほか、子育てイベントや県の出前講座などの機会に、職員が出向いて直接意見を伺うことにしている。声が届きにくい子どもや若者への意見聴取については、支援団体などの協力を得ながら、秋までには対話を終わらせるように準備している。

5 あきたの教育振興に関する基本計画について

現在、第4期あきたの教育振興に関する基本計画策定のための準備が進められている。社会の変化に合わせ、様々な教育改革が進められている県もある。

櫻田 どういった視点を大事にして、第4期計画を策定しようとしているのか。

教育長 「『問い』を発する子どもの育成」、「地域に根ざしたキャリア教育の充実」を引き続き最重点課題に位置づける。新たに、「社会の持続的な発展を牽引する力の育成」を掲げ、STEAM教育や探究的な学習活動の充実を図る。また、「誰一人取り残すことなく全ての子どもたちの可能性を引き出す教育の推進」を基本方針に掲げ、多様なニーズに対応した教育を推進する。

櫻田 素案を作る早い段階で、現場の声を聞き、地域住民と一緒に課題を考えることが必要では。

教育長 市町村教育委員会、教職員組合、経済団体などの関係機関・団体に意見照会を行うとともに、PTA連合会を通じて、保護者の意見を伺うこととしている。

6 不登校対策について

平成28年12月の「教育機会確保法」の公布以降、文科省は、不登校は誰にでも起こりうると捉え、学びをより多様化し、教育の選択肢を増やしていく方向にシフトした。しかし、秋田県の不登校対策は、「不登校・いじめ問題などへの対応」という項目に位置付けられたままである。

櫻田 「誰一人取り残されない学びの保障」を実現していくため、第4期計画では、どのように進めていくつもりなのか。学びの多様化学校や校内教育支援センター、夜間中学の設置、ホームスクーリングやオンライン授業など、学びの選択肢について計画に盛り込むべきではないか。

教育長 各学校では、校内教育支援センターの整備やオンラインの活用など学びの場の確保に努めている。今年度より多様な学びの支援員を配置。また、スペース・イオを県内4か所に設置しているほか、県内の教育支援センターやフリースクールなどとのネットワーク協議会を開催している。

今後も、校内教育支援センターの拡充や、学びの多様化学校の設置に向け、市町村教育委員会と議論・連携を図る。次期計画では、誰一人取り残すことなく、全ての子どもたちの可能性を引き出す教育を推進し、不登校児童生徒の学びの充実を図られるよう準備をすすめる。

不登校に対する国の考え方

- 不登校は、取り巻く環境によっては、どの児童生徒にも起こり得るもの
- 不登校というだけで問題行動であると受け取られないよう配慮し、児童生徒の最善の利益を最優先に支援を行うことが重要
- 不登校特例校や教育支援センター、夜間中学の設置など、多様で適切な学習活動が重要

－教育機会確保法(平成28年12月)－

- 不登校により学びにアクセスできない子どもたちを「ゼロ」にすることをめざす

－文科省「COCOLOプラン」(令和5年)－

7 教員の働き方改革と人材確保について

教職員の長時間労働は微減に留まっている。中教審が示した「審議のまとめ」では、教職調整額を10%以上に引き上げるとしているが、これでは、長時間労働の是正に繋がらないばかりか、これまで以上に定時に帰りにくい雰囲気が生じてしまうのではないか。定時に帰ることへの県民の理解が得られるのかどうか心配だ。

櫻田 今回の中教審が示した「審議のまとめ」に関して教育長の所見を伺いたい。

教育長 教職調整額の引き上げは、教員の処遇改善面において一定の評価ができると考える。働き方改革の推進は、教員が担う業務の適正化やサポート体制の整備など、複合的に実施することが重要である。提言の基本的な方向性は、教職員の働き方改革を後押しするもの。国の政策として具体化されることを期待している。

8 学校サポーターの配置について

学校サポーターは、今年度89人に拡充されたが、文部科学省予算では全小中学校に1名で予算措置しており、秋田県はその3分の1に留まっている。秋田県教員採用試験の志願倍率は2.5倍で、小学校教員では1倍というありえない数字を更新し、教員の人材確保は喫緊の課題である。

櫻田 学校サポーターの配置を拡充し、教員の多忙化解消策を着実に進めるべきと考えるが、今後の見通しは。

教育長 学校サポーターは大きな役割を担っている。これまで、教員の負担軽減や専門的な支援を目的に、様々な人材を配置してきているが、更なる充実を図るため、国の支援を全国都道府県教育長協議会などを通じて要望している。

教育公安委員会でさらに教育基本計画の内容を追及(6/20, 21)



櫻田 詐欺被害について、悪いのは騙した方だという強いメッセージを出し、被害者が相談しやすい雰囲気を醸成するべき。被害者へのフォローを。

生活安全部長 警察本部または警察署から、出前講座として詐欺の手口や対策の周知をしている。このような機会を通じてフォローを行っていききたい。

櫻田 生活道路での最高速度を原則、時速30kmとする方針を警察庁が決めたという報道があったが？

交通部長 概ね幅員5.5mに満たない中央線がない道路について、2026年9月から標識がなくても法定速度を時速30kmにするという方針が出され、現在、パブリックコメントを行っている。

櫻田 標識がなく道路の幅だけで制限速度が変わると混乱が生じると思う。現実的な意見を反映してほしい。

交通部長 周知が非常に重要だと考える。警察庁で検討中であり、県でも足並みを揃えて取り組んでいきたい。

第4期あきたの教育振興に関する基本計画の骨子案について

櫻田 「学びに向かう力を育む就学前教育・保育の推進」について、非認知能力の重要性なども指摘されており、「学びに向かう力」という表現で包括できるのか。

幼保推進課長 遊びを通して学ぶことも念頭に置き、小学校教育と円滑につなげることを丁寧に行っていききたい。

櫻田 「いじめ・不登校対策の推進」について、いじめと不登校を並列にするのは違和感がある。見直す予定は？

義務教育課長 一般質問の内容を踏まえ、見直しを検討していきたい。

櫻田 自分の意見を表明する力は、社会に出た際にも大事になる力である。盛り込むことはできないか。

総務課長 素案作成に向け、検討していく。

櫻田 学校現場では、失敗をしないようしっかりと準備をする傾向にあり、失敗を恐れず挑戦して学ぶ機会を奪っているのではと感じている。「挑戦」という言葉を取り入れるなど、希望につながる計画にしていきたい。

活動報告 2024市民の声を県政に届ける会 With 桜田ゆうこ

今年度も、7月6日から20日にかけ、市内6か所を会場に「市民の声を県政に届ける会With桜田ゆうこ」を開催しました。出された意見を紹介します。また、サッカースタジアムや外旭川開発については様々な意見があり、もっと市民の意見を聴く必要があると感じました。

○人口減少対策が大事だが、県のやっていることが見えない。

○何よりも働く場所が大事。企業誘致のためのプロジェクトチームを作ったらかうか。

○災害支援の「リフォーム事業」は行政からの後払いになるため、施工業者は厳しい。それだけの体力がない。やってあげたい気持ちがあっても引き受けられない。

○災害復旧支援に関する提出書類を簡素化してほしい。



外旭川地区まちづくり計画及びサッカースタジアム建設計画に対する意見はこちらから



ご質問・ご要望、「どこに話したらいいのかわからない」ことなど遠慮せずご連絡ください。

桜田ゆうこへのご連絡は携帯へ

090-7062-4666へ

